

<b>越谷市本庁舎整備審議会 第4回会議 会議録</b>	
開催日時	平成25年11月22日(金) 13:30~15:00
開催場所	越谷市中央市民会館4階 第16~18会議室
出席者等	出席委員(18名) 積田会長、浅見会長職務代理者、名倉委員、田中委員、加藤委員、福田委員、高橋委員、竹内委員、金子委員、野口委員、山田委員、中村委員、松本委員、渡辺委員、船山委員、大塚委員、會田委員、村田委員 欠席委員 坂崎委員 事務局 江原総務部副部長、藤浪総務部副参事(兼)総務管理課長、中山総務管理課副主幹 総務管理課：齊藤副主査、齋藤主事 傍聴者 なし
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎の検討について (2) 本庁舎の規模について (3) 本庁舎の整備方式の検討について (4) 本庁舎の事業方式の検討について (5) 本庁舎の配置位置の検討について 4 その他 5 閉会
会議資料	・【資料1】本庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎の検討 ・【資料2】本庁舎の規模の検討 ・【資料3】本庁舎の整備方式と配置位置の検討 ・【資料4】本庁舎の事業方式の検討
審議等の内容	別紙・会議録(要旨)のとおり
<b>【合意・決定事項等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎に必要な機能等について、市民へのアンケートを実施する。</li> <li>・アンケートの項目及び実施内容については会長に一任する。</li> <li>・基本理念と基本方針について、今回の意見を踏まえ事務局で再度整理する。</li> <li>・議事(3)(4)(5)については次回に協議する。</li> <li>・次回の会議は、平成26年2月13日の開催を予定する。</li> </ul>	

## 会議録（要旨）

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

- ・ 前回の会議で、本庁舎に必要な機能等について様々なご意見をいただいた。これらの意見を踏まえ、本日の会議では庁舎に必要な機能、必要な規模、整備方式、事業方式等についてさらにご審議いただく。率直なご意見、ご提案をお願いしたい。

## 3 議 事 （議長：積田会長）

〔議長〕 議事については、それぞれ関連があることから、議事の1番から5番までを一括して事務局から説明を受け、その後に順次質問等を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

〔各委員〕（異議なし）

- ・ 事務局から資料1～資料4に基づき説明した。  
（説明概要）①資料1は、庁舎整備の基本理念と基本方針を整理したものである。基本理念は前回の会議の意見を踏まえ、「越谷らしさ」を加えた7本立てとしている。基本方針のうち、黒文字の部分が前回の会議での決定事項を反映した部分である。庁舎整備のキャッチフレーズ（案）を、「越谷市民の安全・安心な暮らしを支える 親しみのある庁舎」とした。2ページ目の「庁舎に求められる導入機能」については、必ずしも1つの基本方針に対して1つの機能やスペースが対応しているものではないことから、相関する部分を矢印で示している。3ページ以降は、「庁舎に求められる導入機能」に沿った形で、導入機能の整備方針（案）を文章で示したものである。  
②資料2は、本庁舎の規模を検討するため、本庁舎に必要な延床面積の試算を行ったもので、前回の会議で提示したものである。客観的な基準として参考になる総務省の「地方債同意等基準」に基づき、庁舎全体の必要面積を算出した。そこから既存の第二庁舎の延床面積及び建設予定の（仮称）第三庁舎の想定延床面積を差し引き、上記基準には含まれていない「市民協働機能」を盛り込み、今後、本庁舎に必要な延床面積を約16,000㎡と想定した。  
③資料3は、本庁舎の整備方式と配置位置について、A～Dの4案を示したものである。前回の会議での意見を踏まえ、本庁舎に必要な面積を約16,000㎡とする想定のもと、必要となるコストや配置位置、工期等の比較を示している。A案とB案は建替を行った場合の案、C案とD案は現在の本庁舎の耐震改修を行ったうえで、不足する床面積を確保するために新たな建物を増築する場合の案となっている。ランニングコストについては、国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」という冊子を参考に算定したものである。

④資料4は、本庁舎の事業方式について、従来方式と民間活力活用方式の事業手法の比較検討を示している。

(1) 庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎の検討について

〔議長〕議事の1番について、ご質問等がありますか。

〔委員〕全体的に3点確認したい。1点目に、資料2にある総務省の基準に沿わないと起債ができないのか。2点目に、本庁舎の規模は、第三庁舎建設が建設された場合でも現在の1.6倍、第三庁舎の建設がないとした場合では現在の2倍となる。資料3のA～Dの4案に現在の1.6倍の試算が示されているが、現在と同じ大きさで建て直すという選択肢はないのか。3点目に、他の自治体の建替えも総務省の基準に基づいている例が多いのか。

〔事務局〕資料2にある総務省の「地方債同意等基準」だが、現在はこの基準は無く、この基準に沿わなければ起債ができないということではない。庁舎の標準面積を試算する1つの基準として示したものである。(仮称)第三庁舎は、執務スペースの確保と併せ、庁舎外の物件を借用している会議室等を取り込むことを前提に面積を算定している。

また、総務省の基準は平成23年度から廃止となっているが、現在工事を行っている自治体のほとんどがこの基準を採用していると思われる。この起債基準には、いわゆる市民交流機能は加味されていないため、必ずしも職員1人当たり4.5㎡という基準に沿う必要はないが、この基準に当てはめずに計画すると結果として面積が足りないということが起こりうる。基準が廃止されたにもかかわらず、多くの自治体でこの基準を用いている現状がある。

〔議長〕ひとまず、本庁舎に必要な面積に関してはこの後の議題で改めて議論いただくこととします。議題の1番について、ご意見をお願いします。

〔委員〕基本的には良いと思う。庁舎に必要な機能については、この審議会だけでなく市民の意見も反映させることが必要ではないかと考える。

〔事務局〕庁舎の機能に関して市民へアンケートを行う必要があるのではとのご意見について、予算の範囲内であれば可能だと思う。審議会としてアンケートを行った方が良いということであれば、その方向で検討したい。

〔委員〕アンケートのみでは不足ではないか。例えば一定の会場に人を集めて、図面なり模型を示してイメージをしっかりと共有した上で意見を聞くという方が、より市民の意見を反映できると考えるが。

〔議長〕現段階でイメージを示すのは少し困難ではないか。

〔委員〕検討規模、検討ボリュームといったものは作れると思う。周辺との関係も把握したうえでなければ庁舎の設計はできないと考える。

- 〔委員〕 現段階で建替えとするか耐震補強とするかは決まっていないが、庁舎の機能がどうあるべきかの議論は進んでいる。この審議会の中でも機能面については意見がまとまりつつあるが、果たしてそれで十分なのかということである。市民の中には、審議会側で持っていない意見を持っている人もいると思う。また、庁舎の機能はどうあるべきかという点でアンケートを実施することを通じて、庁舎の耐震化という課題に対しての関心も高まると思われる。建替えか補強なのかというところが検討課題になる中で、まずは庁舎に必要な機能について固めていかないと、次の段階へ進んでいけないのではないか。
- 〔委員〕 市民の意見を聞くことは賛成である。ただ、アンケートだけで十分かどうか。アンケート方式は、市民参加という側面で少し弱い部分もある。どのように関心をもっていただき、有意義な意見を引き出せるか検討をお願いしたい。
- 〔議長〕 はじめに大きなコンセプトについて市民の方からご意見をいただき、次にボリュームまで示した段階で再度ご意見をいただくということもあるのではないか。
- 〔事務局〕 市民からの意見を伺うには様々な方法があると思う。一定の形に達した段階でパブリックコメントを実施し、市民の意見を集約した上で答申するという考え方もある。一方で、途中段階で必要に応じてアンケートのような形で意見を募り、それを答申に組み込んでより良いものにしていくという手法もあると考えている。
- 〔委員〕 府中市の資料を手元に持っているが、これによると基本構想が策定される前の段階で、基本構想案に対してパブリックコメントを実施している。ある程度の案を示せる段階で意見をいただくのも1つの方法ではないかと思う。
- 〔議長〕 当審議会では、資料1のコンセプトに関してアンケートを実施するということによろしいか。
- 〔委員〕 この審議会の役割は市長に答申するということを考えた場合、この段階でアンケートを実施すると取りまとめが難しくなることが懸念されるが、どこまでを審議会で行うのか。
- 〔事務局〕 答申案をより良いものにするため、審議会の判断として市民からの意見を段階に応じて聴く場合もあるものと想定している。
- 〔議長〕 では、アンケートを実施することによろしいか。また、基本構想案として固まった段階で再び意見を聞くという形で進めていくということによろしいか。併せて、予算との兼ね合いもあるのでアンケートの質問項目、具体的な実施内容については私に一任とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 〔各委員〕 (異議なし)
- 〔議長〕 それでは、市民へのアンケートを実施することとします。質問項目や実施内容は私と事務局とで調整させていただき、適切な時

期に実施する。他にご意見があればお願いしたい。

〔委員〕資料1の2ページを見ると、一部に重複があるように思う。例えば基本理念の3番にある2項目は、1番や7番に入れられるのではないか。また、基本理念の5番と7番も統合できるのではないか。

〔委員〕基本理念と基本方針について、市民にわかりやすい形で示し、その方が説明責任を果たせるということであれば、多少は重複する部分があったとしても、コンパクトにまとめるよりも細分化したままでよいのではないか。

〔事務局〕ご意見を踏まえ検討し、次回の会議で再度提示したい。

〔委員〕アンケートについての意見だが、本庁舎の耐震性について認識している市民は多くないのではと感じており、難しいのではないか。まずは本庁舎の耐震性についての情報を分かりやすく周知して、現状を広くお知らせしてからアンケートを行った方が、効果があるのではないか。

〔事務局〕東日本大震災の際、近隣自治体の公共施設等にも被害が出たようである。幸いにも越谷市庁舎の主要構造部には被害が無かったが、耐震性能は県内でも低いと言われている。本庁舎がどうあるべきかについてこの審議会から答申として頂き、速やかに庁舎の耐震化を進めていきたいと考えている。

〔委員〕1ページの、ハード面とソフト面といった記述はどういう意味でここに記載されているのか。

〔事務局〕ソフト面は仕組みやシステム、進め方という意味で、ハード面は建物や器具、備品など、空間についてのものである。

〔委員〕あえてここに記載しなくても良いのではないか。

〔事務局〕次回までに検討する。

〔委員〕2ページの機能とスペースの6番目に「屋上緑化」の記述があるが、やや特化しているので、ランドスケープデザイン、外構も含めた緑化というようにしていただきたい。

〔事務局〕「屋上緑化」というと建物部分のみに特化したイメージとなるので、ご意見を踏まえ、より広範囲に言及した表現を検討する。

〔委員〕基本理念の5番目に対応した基本方針の中に「③明るい未来をリードする…」という部分があるが、イメージがわからないので説明願いたい。

〔事務局〕現在、日本全体の人口が減少傾向にあり、多くの自治体では人口減少や高齢化などで下降的なイメージがどうしても避けられない。これに対して越谷市は当面の間、人口減少局面には無く、高齢化も比較的時間をかけて進行していくものと見込まれており、庁舎がそのような明るいイメージを前面に出し、表現することができれば、それが1つの特徴になるのではないかという意味を含めた記述である。

〔議長〕議題の1番に関しては、アンケートを実施し市民の方からご意見を頂くこととします。アンケートの結果も踏まえて、本庁舎に必要な機能等について、次回に検討することによろしいか。

〔各委員〕（異議なし）

(2) 本庁舎の規模について

〔議長〕次に、議題の2番についてご質問等がありますか。

〔委員〕今回、本庁舎に必要な面積として16,000㎡という試算が示されている。建物が3つに分かれるという中で、それぞれの庁舎がどのような機能を担うのかが見えないと、必要な機能を全て盛り込んだ際に、果たしてこの床面積で余剰が出るのか、不足するのかという部分も見えてこないと考えるが。

〔事務局〕現在、第二庁舎、建設予定の（仮称）第三庁舎、本庁舎もしくは建替えた場合の新庁舎において、どの課がどの庁舎に配置されるかの詳細は決まっていない。そうした中で、一定の基準として、総務省の基準を参考にしている。

〔委員〕細かい面積をチェックしたとしても、余剰スペースがなければ将来的に対応できないのではないか。全体の大きさを後で変えるのは難しいので、総務省の基準を1つの基準にするのも良いと思う。また、市民協働機能として、他市事例を参考に3%としたとのことだが、仮に10%取ったというところがあるならば、そのようにして空間に余裕を持たせることで、仮に機能を細分化した際にも影響を少なくすることができると思う。

〔事務局〕面積等の算出や、どのような機能をどこに配置することについては、あらゆる局面で検討し、より良いものにしていきたいと考えている。

〔議長〕市民協働機能を全体の3%とした根拠は。

〔事務局〕市民協働機能が入っている庁舎の例があまり無いが、町田市や立川市がかなり検討したうえで入れている。面積の実績は概ね3%であり、この数値を参考にした。配置を考えてみないと分からない部分でもあるが、基本構想段階において総務省の基準で想定しておけば、後でやり繰りができる規模であると考えている。面積を絞り込んで計画した庁舎は他にもあるようだが、結果として行政需要の拡大に対応できず、やむを得ず敷地外に倉庫や会議室を借りる例もあると聞いている。概ねこの規模であれば問題は無いのではと考えている。実際の設計段階においては、様々な創意工夫によって規模がこれより小さくなることも考えられるが、構想の段階であまり絞り込んでしまうと、後で自由が利かなくなることも考えられる。

〔委員〕今後の議論で配置位置の検討があるようなので、議会から選出されている委員として提案する。議会棟を本庁舎から切り離した

形で検討するという選択肢は考えられないか。これは、全体的な敷地の配置位置の検討にも関連する。例えば議会棟を切り離した場合には、その分の床面積が増えることになる。選択肢の一つとして残していただくよう提案したい。規模がこれで決まるとなると、議会機能の全てが本庁舎の中に入るという前提条件ができてしまうのではないかとということで提案する。

〔事務局〕総務省の基準はあるが、別棟となると共有部分を別に設ける必要が出てくるので、その部分の面積が増えると予想される。この件については議会の意見を尊重しながら、調整を図っていきたい。

〔委員〕庁舎の近隣に事務室がある職員は、この算定式の中に含まれているのか。本庁舎の機能として、周辺に分散している庁舎機能を全て集約しようとしているのかどうか。言い換えると、今回考えている本庁舎機能とは、現在の本庁舎機能に加え、議論を進めているコンセプトで求めようとしている機能が全てなのか、あるいは周辺の機能も加えたものかを教えていただきたい。

〔事務局〕本庁舎の近隣に機能が分散しているくらし安心課、産業支援課などを本庁舎に集約する方針で考えており、今回の算定にこれらの課の職員数も含めて試算している。会議室は民間の物件を賃借しているものがあるので、これらも全て庁舎内に集約することを想定している。

〔議長〕今回の資料の約 16,000 m<sup>2</sup>をベースに、頂いたご意見について事務局で検討することとします。

まだ議題も残っているが、時間も経過していることから、整備方式、事業方式、配置位置については次回に議論する。最後に、全体を通してご質問等がありますか。

〔委員〕前回の会議で、ライフサイクルコストについて整理願いたいという意見があり、資料3はこれに沿った内容となっているが、耐震補強する場合のC案とD案を見ると、ライフサイクルコストが50年となっている。44年以上使っている建物が、さらに50年建っているということが可能なのか確認したい。

〔事務局〕資料3については次回に改めて説明させていただくが、新築ならば50年間は問題ないと思われる。C案・D案の耐震補強案に50年と記載しているが、新築と耐震改修を同じ基準で比較する必要がある。C案・D案の耐震補強案にある、ライフサイクルコストの50年という数字は、想定ということでご理解頂きたい。

〔委員〕配置位置の検討を、先々どこまで設計者に委ねるのか、周辺の環境とのゾーニングや動線、駐車場の台数や建物の高さ、川との連携を含め、どこまでを審議会で議論するのか明確にしていなければ参考になる。

#### 4 その他

〔事務局〕第5回の審議会の予定だが、平成26年2月13日（木）午後1時30分からを予定している。場所は市役所本庁舎5階の第3委員会室を予定している。

審議事項については、今回審議いただいた機能、整備方式、配置位置の検討とあわせて、アンケート調査を実施するということになったので、簡易的な分析結果までご報告できればと考えている。

#### 5 閉 会